

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

平成29年10月11日

東広島市長 藏田 義雄

- 業務名 平成29年度 高潮対策事業 風早地区高潮対策検討業務委託
- 業務管理番号 7-29-0331
- 業務場所 東広島市安芸津町風早
- 業務概要 護岸の天端高調査 1式、高潮対策検討 1式
- 履行期間 契約日の翌日から平成30年3月20日まで
- 予定価格 11,546,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 最低制限価格 有り
- 業務分野 主たる業務分野 設計業務
その他の業務分野 測量業務
- 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる要件を全て満たしていること。

| (1) 平成29・30年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者 | 土木関係建設コンサルタント業務 測量業務 | | | | | | |
|---|--|-------|-------|-------|------|-----|-----|
| (2) 登録区分として、次の全てを満たす者 | 「建設コンサルタント登録規程第5条」に基づく登録簿の「河川、砂防及び海岸・海洋」部門の登録を受けており、契約日時点で削除していないこと。 「測量法第55条の5第1項」による国土交通省の登録を受けており、契約日時点で削除していないこと。 | | | | | | |
| (3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。 | 開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、営業所を広島県内に有する者 | | | | | | |
| (4) 会社の履行実績 | ■平成14年4月1日以降に、次の業務を元請として完了していること。 高潮における内水解析業務 | | | | | | |
| (5) 技術者 | ○印がある部分の技術者を配置できる者 なお、配置予定技術者は以下の要件を満たすとともに直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 ただし、配置予定技術者は特に定めのない限り、兼ねることはできない。 <table border="1"><thead><tr><th>業務の種類</th><th>管理技術者</th><th>照査技術者</th></tr></thead><tbody><tr><td>設計業務</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr></tbody></table> 管理技術者として次の①、②又は③のいずれかを満たす者を配置できる者 ①技術士法による第二次試験のうち技術部門を「建設部門」（選択科目を「河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。）又は「総合技術監理部門」（選択科目を「建設一般並びに河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者 ②登録技術部門「河川、砂防及び海岸・海洋」に該当するRCCMとしての資格を有する者 ③上記①②と同等の能力と経験を有する技術者として、以下の要件のいずれかを満たす者 ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（旧大学令による大学を含む。）又は高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む。）の土木工学又は同等の工学に関する科目（橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。）を習得し、建設コンサルタント等業務（建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。）に20年以上の実務経験を有する者 イ 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に2年以上の実務経験を有する者 ウ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に25年以上の実務経験を有する者 照査技術者として次の者を配置できる者 技術士法による第二次試験のうち技術部門を「建設部門」（選択科目を「河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。）又は「総合技術監理部門」（選択科目を「建設一般並びに河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者 | 業務の種類 | 管理技術者 | 照査技術者 | 設計業務 | (○) | (○) |
| 業務の種類 | 管理技術者 | 照査技術者 | | | | | |
| 設計業務 | (○) | (○) | | | | | |

1 0 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- (3) 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- (4) 電子くじ実施対象案件：共通公告4B.(3)参照

1 1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用して速やかに提出すること。

| 提出資料 | | 詳細 | |
|-----------|---|---|---|
| 資格要件確認資料 | (1) 施工実績及び配置予定技術者確認資料 | 様式第2（原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること） | |
| | (2) 会社の実績を確認するための資料 | 次のいずれか1つ以上 ア TECRISの写し イ 発注者の証明書の写し ※ア又はイのいずれにおいても、9(4)に規定する内容の記載が無い場合、契約書の写し〔約款を除く、内容が確認できる部分の仕様書を含む。〕を加える。 | |
| | (3) 技術者の資格・経験を確認するための資料 | 設計業務 | 管理技術者 技術士登録等証明書の写し※1)又はRCCM登録証の写し又は実務経歴書 ※1)技術士登録証の写しは不可 雇用関係を証する書類の写し |
| | | | 照査技術者 技術士登録等証明書の写し※1) ※1)技術士登録証の写しは不可 雇用関係を証する書類の写し |
| (4) 誓約書 | 様式第4 | | |
| (5) 媒体提出届 | (原則、不要) ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しWord形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。 | | |

※会社の実績について、東広島市（平成17年2月7日前の黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津の各町を含む）発注業務における実績は実績証明の添付不要とする。

1 2 日程等に関する事項

| 手続き等 | 期間・期日等 | 場所・留意事項 |
|---------|--|--|
| 公 告 日 | 平成29年10月11日 | 東広島市ホームページ 及び 契約課掲示板に掲示する。 |
| 設計図書の見覧 | 平成29年10月11日～ 平成29年10月17日 | 東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を見覧していない者のした入札は、無効とする。 |
| 質問書提出期間 | 平成29年10月11日～ 平成29年10月19日 | 質問書（様式第7）により建設部河川港湾課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。 |
| 回答書見覧期間 | 平成29年10月25日～ 平成29年10月30日 | 東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず見覧すること。 |
| 入 札 期 間 | 平成29年10月27日 （午前9時～午後5時）及び 平成29年10月30日 （午前9時～午後4時） | 電子入札等システムを利用して入札を行う。 |
| 開 札 日 時 | 平成29年10月31日 午前11時10分 | 電子入札室（本館4階）で行う。 |
| 事後審査 | 開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。 | 電子入札等システムで落札者決定通知を行う。 |

1 3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）